

茨木市の指定文化財

茨木市指定有形文化財（絵画）

しほんちゃくしよく たいしよっかんぞう
紙本著色 大織冠像



- ◇所在地 茨木市大字桑原
- ◇指定番号 絵第5号
- ◇指定年月日 令和5年9月20日

本図は、紙継ぎの無い縦長の楮紙に墨描と濃彩を用いて、藤原鎌足及びその子息である定慧、不比等の姿を描いたものです。このように鎌足父子三人を描いた画像は、藤原鎌足のみが授けられた最上位の冠位・大織冠にちなんで大織冠像と呼ばれています。大織冠像は、特に室町時代以降、奈良県桜井市にあります鎌足を祭神とする談山神社を中心に礼拝され、「多武峯曼荼羅」と呼ばれることもあります。

室町時代後期（16世紀）に確立した通例の大織冠像と比較しますと、本図は面貌表現や背景の描き方などが、15世紀の古式の大織冠像の形式を踏襲したものと考えられます。一方で、現存する大織冠像の多くは絹本（絹地に描いた絵）であり、本図が近世の礼拝画像に多い紙本（紙に描いた絵）であることや、画中の調度品の形が中世にはあまりみられない表現であることなどから、中世の古い画像を近世に写したのと考えられます。

本図の伝来した浄土宗 ^{そうげんざん}桑原山地福寺は、本市北部の桑原の地にあります。藤原鎌足創建と伝えられ、当初は真言宗の寺でありましたが、天正十八年（1590年）に浄土宗の寺として再興されました。同寺には、大阪府指定文化財の「^{せきぞう}石造五重塔」（^{とくじ}徳治三年（1308年）銘）をはじめ、市指定文化財の「^{てんしょう}天正八年（1580年）銘^{いたび}六地藏板碑」「天正九年（1581年）銘十三仏板碑」があり、各時代の文化財を今なお境内に残す^{こきつ}古刹として知られています。

この桑原を含めた安威地域には、鎌足に関連する伝承を持つ寺社や文化財が残っており、中世以来鎌足への信仰が存在した地です。本図は、同地域における特色ある鎌足への信仰を裏付ける作品として、その歴史的意義に鑑み市指定文化財にふさわしいものとして茨木市指定有形文化財に指定されました。